

いぶん違うはずです。

また、戦後に一気に入ってきた西洋風の暮らしが、日本の家事を一変させました。それは親から子へ受け継がれるタイプのものではなく、TVからCMとして流れてきました。スポンジに液体洗剤を垂らして皿を洗う、皿にラップをかけて冷蔵庫に入れる、歯ブラシの端から端まで歯磨き粉をのせる……、みんなCMで覚えたことのはずです。言葉を換えれば、たくさんお金を使わなければ家事が出来ないということです。

結婚前までは、あるいはこどもを持つまでは、我々が家事能力について悲観する必要はなかったはずです。おなかがすけば外食、夕飯を作るのに膨大な時間をかけたとしても、それはそれで個人の趣味の範囲でしかない。

ところが、こどもを持つと同時に、外食すれば子どもが騒ぎ、肩身が狭く、まわりからは白い目で見られ、かといって、家で食事ということになるとそれをこなす家事能力がない。こどもを育てるストレスは、家事能力が高ければかなり楽になるはずです。

しかし、専業主婦に育てられた子たちは、父親と同じく、男にしろ女にしろお金は稼げてもご飯は作れない、お金は使えて掃除はできない。こういう育ち方は問題があるのでないでしょうか。専業主婦に育てられた私たちは、男も女も、極端に低い家事能力しかもちあわせていないがゆえに、子育てのストレスがものすごく大きい。これも少子化の大きな原因の一つになっていると考えます。

②健康への不安

■OL委員会調べでは、子どもをもたない人の57.7%（一位）、子供を持つ人の48.9%（2位）になり、総合ではダントツの一位であるのが「障害児を持つのが怖い」。

ほとんどの人が自分の花粉症やアレルギー、アトピー、不健康的な生活ぶり、過去に投与された薬への疑問などをあげています。好きでコンビニ弁当を食べているわけではありません。不安に思いながら食べているのです。食生活はすでに崩壊しています。最近ではコンビニ弁当を食べるだけまだまし、というケースも出てきています。

また、まだ未集計ですが、生理不順、無排卵、子宮内膜症、卵巣嚢腫など婦人病の多さ。中絶、流産の想像を絶する多さ。この現状に対する社会の認識不足があると思います。

また、食料への不安も、健康への不安を煽ります。虫が食べたら死ぬような、種がなっても芽を出さないような食べ物を人間が食べ続けて、安全に妊娠・出産が続けていくのかどうか？

また、鬼のように長い勤務時間、通勤時間、目と頭ばかり酷使する仕事内容、こういう会社員の生活は、健康な人間をつくるための社会ではなく、病気を作るための社会ではないでしょうか。車や電車に乗って通勤し、毎日外食し、糖尿病や高血圧の薬を飲みながら、スポーツクラブでお金を払って動きもしない自転車をこいでいるのはおかしくはないでしょうか。そういう半病人のような自分に、はたして「健常児」を生むことが出来るか？と自問したときに、「できるわけがない」という答えが出ます。実際「ほしいができない」は、子供を持たないグループの23.7%にも上っています。

す。

■ 「幸せ」の姿は「他人と同じ」

みな、障害児や、障害児の親は幸せなのだろうかという問いかけをしています。そして、多くは、未経験者の想像力で「否」という答えを出しています。高齢出産となると、当たり前のように出生前診断をすすめられ、障害児をもつことがどれだけたいへんなことかと病院で諭されます。社会的に「否」という答えが用意されています。また、未婚で妊娠した場合、自分で、あるいは親から、あたりまえのように「墮ろせ」という声が聞こえてきます。命を大切にと大人は言いますが、命とは、健常者の命のことであり、嫡出子の命なのです。中絶はとても多いです。障害児、非嫡出子、あるいは貧乏な家の子などに対して、生まれる前から「あなたは不幸」と決めつけ、生まれることさえ阻害する「世間」があるかぎり、胎児のまま死んでいく子どもの数は減らないでしょう。

(2) 子どもは親の所有物であるという意識（子どもは親のものという権利意識と子育ては親がしなければいけないという義務意識）が我が国では強いと言われているが、それについてどう考えるか。

これも割と法律に沿った考え方なのではないでしょうか（？）。

(3) どうすれば、子どもを産み育てようとする気持ちになるのでしょうか。またその理由について。

これはいわば、50年、100年のツケなので、よほど思い切ったことをしないと、世代交代をするまで無理だと思います。

(4) 政府は少子化の流れを変えるため、男女共同参画社会の実現や少子化対策を講じ、また、各界の方々からなる国民会議を開き、子育てにやさしい環境整備を求めていますが、これまでの取り組みに対する問題点やその理由について。

気になる点を簡単にふたつだけ。

①地域に於いて、時間的に余裕のある主婦の方々が、こどもに関するいろいろな支援の場で活躍することが増えています。これについては当初、とてもいいことだと思い、私もお世話になったことがありますし、まわりの母親達も、利用することも多いです。

しかし、ここでも「働く女」v s 「働かない女」の対立が数多く、「同じ子育ての経験がある女同士」では到底ない。お互いに違う言語で生きているとしか思えないほど、話も違えば考え方、子育ての仕方も違う。責任感のレベルが違うのです。「働く

ない女」同士ならばいいのかもしれないのですが、よくよく気を付けないと、火種になると思います。

②公園というものについて

公園は、大人の頭の中身を越えるものではありません。自然を通して、あるいは生活を通して、こどもが自分自身で何かをつかんでいく場ではありません。ないよりはあったほうがいい程度のものであり、問題はもっと大きいと思います。

(5) 国において、民間において、地域において行う少子化対策について

①婚姻届をなくす

という案を持っていますが、受け入れられる可能性はゼロだと思いますので省略します。

②産業と労働のあり方を見直す

例えば、家業が八百屋ならば、子守をしながら店番することができます。こどもが急病などのときにはその店が臨時休業すればすむことです。勤務時間や休日を定めるのもその八百屋一家で決めればいいこと。ところが、隣にスーパーマーケットができる、八百屋がつぶれ、店主がスーパーの野菜売り場で働くことになったとしましょう。とたんに、どうやって子育てできるか悩んでしまうでしょう。こどもも、働く親の姿を目撃する機会がなくなります。いまある悩みは、会社に働き、会社で生きる糧を得る人口がすさまじく多いというところから来ている点もあろうかと思います。

子育てに向いてない産業構造であるということではないでしょうか。また、会社でのデスクワークに向いている人間になっているということは、あまりにも野性で、合理的でなく、騒いだり、遊んだりすることもという存在とミスマッチであるという可能性はないでしょうか。

③細かな点をいくつか

* 税金の物納などで、各地に最近多く見られる国有地ですが、開放していただけないでしょうか。あるいは、売れるまでの間、貸していただけないでしょうか。こどもと親が、あるいは地域の住人が、そこで体験農業をする、遊ぶ、料理をする、ヤギを飼う…。車が来ない、土のある場所というのは、いかにも魅力的です。私、やりたいんですけど。

* また、自転車置き場として利用するというのはいかがでしょう。道路は車のものか?と怒っていた母親が何人かいいました。子どもは、歩くと同時に、走ることを覚えるより先に、まず車にはねられないように訓練しなければなりません。車は、台数からみても、道路事情から見ても飽和状態にありますし、健康にも悪い。その点、自転車を使いやすい環境になればいいことづくめのような気がしますが。

* 学校に対する絶望というのも根深いです。教員採用について見直しを。新卒採用

をやめ、社会人経験者しか採らないのがいいと思います。

- * 企業に於いて、妻の出産時の、夫の産休というのは当然のことだと思います。妻は第一、動けません。取ってもいいのに、取る人がこれだけ少ないので、強制にしてもいいと思います。父親としての実感もわき、子どもの何たるかも勉強でき、いいことづくめだと思います。
- * さきほど、婚姻届の廃止と書きました。いいことづくめなのですが、受け入れられるだろうとは私も思っていません。しかし、猫の額ほどの土地を買うときでさえ、重要事項説明書というのがあり、自分の一生を決めかねない婚姻届を出す際に、みなが契約の内容を読まずに契約してしまうというのはあまりにも無謀です。義務教育でおしえるべきですし、届けを出すときに「重要事項」を説明するべきでしょう。
- * 家事能力の底上げ。
- * さきほどから、悲観的なことを述べていますが、この無力感は、選挙における無力感とも通じるのではないかでしょうか。今の選挙制度は、国民の声を反映するという点では機能していないのではないかでしょうか。また、サラリーマンの源泉徴収も「しょせん他人事」という無力感を生み、所得税の高さも「どうせ働いたって」という無力感をうみ……無力感に支配された人間が、なかなか子どもを産もうとしないのはよくわかる話です。

<参考>

日本に絶望している

こなし 「日本に絶望している	34.0%	(7位)
こあり 「日本に絶望している	17.3%	(8位)

伊勢丹労働組合
伊勢丹支部書記次長
白石 克子

第2回少子化社会を考える懇談会

「少子化社会を考える懇談会」へのレポート提出においてのは、弊社に勤続30年の現場経験からの考えであること。また現在は、労働組合の役員であることでの経験を踏まえつつ、そして、一個人としての考え方を前置きしておきます。

(1) 少子化の要因と今後の少子化の見通しについて

【少子化の要因】

①女性の社会進出による晩婚化

少子化の要因のひとつとしては、女性の晩婚化が大きいでしょう。女性の社会進出が進み、学校（高校・短大・大学）を卒業すると同時に、就職をし仕事を通じて一個人を形成しております。

弊社の現状は、いくつかに分類されると思いますが、ひとつは、結婚願望は持ちつつも、仕事を重ねていく内に婚期を逃し、生涯独身を通して定年を迎える人が少なくないことです。弊社の女性従業員（正社員）の既婚率は、2000年3月時点で25.1%であります。

また、過去から女性の活用ということで、現場の最前線で責任を持つ仕事を与えられ、成果を上げてきました。現在でも、能力のある人に対しては、男女の関係なく昇進・昇格の機会があり、仕事の成果による評価を与えられています。企業の中でのキャリアと個人のトータルライフの上で、結婚が上手く噛合わない事もあり得るのではないでしょうか。

共稼ぎをしている人の中には、子供が欲しいと思いつつも子宝に恵まれずにはいる人も、少なくありません。不妊治療に通ったり、子作りのために離職した人もいましたが、結果恵まれなかったという人もいるぐらいです。中には、あえて子供はいらないという人もいるのでしょうかが、私の周囲には前者の方が多い様に思います。

②子育てをすることによる負担

働きながら子育てをする人への負担は、かなり大きいものである。特に、弊社のような流通業界ですと、出産休暇・育児休職制度・育児勤務制度を導入し、育児支援を行っていますが、両親二人だけでは到底子育てを出来る訳

でなく、地方自治体または民間の保育所を利用したり、更に祖父母などの協力を得て子育てを行っている。近隣に祖父母等がいる人は、比較的環境は良いと思いますが、両親共、地方出身で近隣に親類もいないなどと言う人は、かなり負担は大きいと思われる。

現実に子供が幼稚園に通うようになってから、短時間勤務の時間でも幼稚園のお迎え等に対応できずに、退職していく有能な女性社員を何人も見ております。

③子育てにかかる費用の増大

特に、働きながら子育てをしている中では、弊社の例でいうと育児勤務（短時間勤務）をしている人は、本給分の時間給換算のため、フルタイム勤務と比べると60%～80%の給与である。保育園費で月5～7万円掛かり、また延長保育で掛かり、更に日曜・祭日に出勤であれば、ベビーシッターの費用が掛かり、本人の働いた給与はすべて保育の費用で消えてしまうという人がいます。また、夫の働いている企業には、扶養家族手当等もなく、妻本人の扶養になつていないので、自分の働く企業からは手当もつかないという人達もいます。その様な人達においては、働きながら子育てをする経費というものは、家計費に与える影響は大きいといえます。

別の観点から見ると、地方出身者の男女が結婚した場合、マイホームを購入し、毎月の住宅ローン返済のためには、夫の収入のみでは生計できず、子どもの出産後も仕事を続けざるを得ないという現実の方が大きいという例も聞いております。

また、子供ひとりにかかる費用は、出産から幼稚園、小学校入学から大学を卒業するまで2400万円かかるという統計があり、将来にかかる費用を考慮すると二人目・三人目を産もうというところまで、いかないのではないでしょうか。

④個々人の価値観の多様化

男女雇用機会均等法が進む中で、女性の働き方に対する考え方も変化しつつあり、あらゆる雇用の場を選択できる様になりつつあります。

仕事に価値を持ち人もいれば、趣味に価値を持ちライフワークとしている人など、様々な価値観があるなかで、家庭を持つことや子どもを産み育てる事に価値を持たない人も当然いる訳です。また、家庭や子どもを持つことで自分が目指す方向を継続出来ないと思う人もいるでしょう。

【今後の少子化の見通し】

少子化の見通しとしては、現状を考えると更に少子化は進むのではないかでしょうか。特に、現在の平成不況と言われている中においては、就職すること自体が大変に困難な時代ですし、いざ就職しても以前のように終身雇用前提での雇用形態でなく、男女の関係なく仕事の成果のために、常に自己を磨く為のキャリアアップをしていないといけない社会になってきています。そのような現状を踏まえると、結婚しても共稼ぎをする夫婦は増えていくと思いますし、企業側で子育てに対する奨励活動をするなどしないと、ますます晩婚化・高年齢出産・ノーキッズの傾向にあるといえます。

また、一人目を出産したとしても、子育てにかかる費用が家計費に与える影響が大きいことから、二人目、三人目まで生む事を拒むことへの大きな要因になると思います。

- (2) 子どもは親の所有物であるという意識（子どもは親のものという権利意識と子育ては親がしなければいけないという義務意識）が我が国では強いと言われているが、それについてはどう考えるか。

日本は、家族のつながりが大きく、特に親の子離れ、子供の親離れができる民族であるということが、言えると思います。

最近のように、核家族化が進み親と子どもの生活の中では、依然のような兄弟がたくさんいて祖父母も同居の時代と比べると、特に生活の孤立感がある様に思われます。一昔前の大家族の時代ですと、子どもは、親のみでなく祖父母からまた、叔父・叔母などからも教育やしつけをされたでしょうし、更に近所の人達にも影響され育っていく経緯があった様に思います。

現在の家庭を見ると、子どもが生きがいであり、子ども中心の生活の中で、親の子どもにかける意識が大きすぎる様に思われます。

この傾向は、やはり日本の国民性というところもあると思いますが、それだけでなく、日本の教育のシステムにもよるものではないでしょうか。

スウェーデンのストックホルムで、市議会議員のセミナーを受けた時の話ですが、ストックホルムでは、女性の77%が就業しており、女性が労働市場に出て行けるということは、社会が子育て・老人介護を福祉の形で行っており、それは法律に従って行われているということでした。

スウェーデンでは、中学までは義務教育で、高校までの教育費は無料であり自宅からの通学ですが、大学に入ると寮に入り独立をするそうです。子供が独立をしたといっても、家族の絆は大きく、週末には家族との時間を一緒

に過ごすし、祖父母の見舞いなどは、家族みんなで出かけるといった生活であるようです。独立した生活を送っているが、家族の絆は深いという印象を受けました。

(3) どうすれば、子どもを産み育てようとする気持ちになるでしょうか。またその理由について

① 子どもを産める家庭環境

よきパートナーにめぐりあい、愛するパートナーの子どもを産みたいと思うことが一番であると思いますが、夫婦がお互いを理解しあう気持ちを持ち、子どもを授かり、育てて行くことのすばらしさと子どもの大切さを持つことだと思います。

また、子育てをするには、母親のみでなく、夫婦で一緒に子育てる環境が必要である。育児に対する不安・負担を排除するためには、夫の子育て参加なしでは、考えることは出来なくなっている。

② 産み育てる環境の整備

子どもを出産し、子育てをするためには、行政と地域が一体となって子育ての支援をすることが必要である。仕事との両立のためには、育児休職・育児勤務（短時間勤務・フレックスタイム）・再雇用制度・復職支援等の制度と保育所・企業内託児所等の施設などの整備が必要である。

③ 常に子どもと触れ合う機会が多いこと

少子化社会の中では、学生時代から就職して結婚し出産するまで、自分の廻りに子どもが居ない時期が多くあるのではないでしょうか。最近テレビで昔のアメリカ映画を見たのですが、女子高校生がベビーシッターのアルバイトをしているのです。これだなと思いました。それから、やはり、テレビのドキュメント番組だと思いますが、中学校の生徒が減少し、校舎の中に保育所を併設し、ボランティアを行っている風景を見た記憶がありますが、生活の中に、常に子どもと触れ合う機会を作り、自然体で子どもと接することが今後の日本の社会には必要ではないでしょうか。

育児にかかる手間の大きさと育児にかかる費用が、大きいと考える人達が少なくない中で、やはり、人間として、子どもが産まれたことの喜びと育てる事の喜びのほうが、大きいと思える社会になった時に少子化は解消される

のではないでしょうか。

(4) 政府は少子化の流れを変えるため、男女共同参画社会の実現や少子化対策を講じ、また、各界の方々からなる国民会議を開き、子育てにやさしい環境整備を求めていますが、これまでの取組みに対する問題点やその理由について

日本の社会においては、依然として男社会であるといえます。政治・法律・税制にしても、経済社会においても男女の数に比例した社会環境ではありません。最近になってようやく、税制において、配偶者控除の件で議論をされていますが、男女同じような働き方をするためには、子育ての環境がきちんと整備されないといけないと思います。

法律も改正され、企業も労働協約等に盛り込んだとしても、運用されなければ仕方ありません。企業のトップの判断と言う事も大きく影響があります。ある企業で、トップが替わったら男女共同参画の考え方も変わり、女性の昇格・昇進もストップしてしまったということもあります。

また、人員不足のため、法定で決まっている有給休暇の消化率も低く、時間外も付けられないという企業では、育児のための休暇制度や育児勤務制度があっても、代替要員もなく、他の従業員のことを考えると安心して、育児のための制度を取得することも出来ないと言います。

現在の企業のトップの考え方を「経済のために人間が在るのでなく、人間のために経済が在る」という方向性にし、人間尊重を基盤に考えることを提案したいと思います。

(5) 国において、民間において、地域において行う少子化対策について

① 地方自治体における児童手当等の拡大と保育料の標準化

現在では、地方自治体によって、保育サービスの内容も大きく違っています。自治体の財政に原因もあると思いますが、私の住んでいる江戸川区では、1年で7,000人に近い赤ちゃんが誕生し、他の区と比べても子供の数は多いも、少なくないということも聞いています。これも江戸川区で率先して保育事業に取り組んでいる結果だと思います。

地方自治体の保育料の差も大きいといえます。例えば、千葉県松戸市の保育料は、所得税額が27万～30万未満の世帯でみると、3歳児が29,000円に

対して東京都新宿区の同所得税額では、21,600円である。また、松戸市の3歳未満児が57,900円に対して、新宿区では32,500円とかなりの金額の差があります。その反面、パートタイマーの最低賃金をみると、千葉県は低い位置にあります。

国からの児童手当においては、所得制限付きで給付はあるものの、厳しい経済環境のなか、企業の中には生活関連的な手当のない企業も多く存在しています。昨今、成果主義的な給与体系に変わりつつあるなかでは、手当という概念が噛合わなくなってきております。そのような背景がある中では、子育てに要する児童手当は、やはり、国や地方自治体で取り組むべき問題であると思います。

② 児童医療費の軽減

本年4月に改正育児・介護休業法で子の看護のための休暇取得が努力義務で法整備されましたが、やはり、子供は小学校就学までは、病気にかかる率も高いので、江戸川区で行っているような0歳～6歳（小学校就学前）の乳幼児に対して、医療費の自己負担分を全額助成する制度があると、親としては非常に安心できるのではないかでしょうか。

③ 「両親であるための休暇」の法整備

昨年9月にドイツで世界の労働者の集まりである、第1回UNI世界大会に参加をして際に、ドイツの労働大臣（女性）の講演があり、その中でドイツでは、労働者は家庭人でもあり社会・家庭生活を重視しなければならないとの考え方から、両親が共に取れる「両親であるための休暇」を義務化し、母親のみならず、父親も育児のための休暇を取得し、その結果、出産率も増加傾向に向かつたという事例紹介がありました。

日本では、依然として子育ては母親がするものという概念が根付いており、父親の育児休職・育児勤務を取得する人が増えない現状があります。夫婦が支え合って育児をしてこそ、子供の個性も伸ばせるようになるとおもいます。今後は、夫婦で育児休暇等の取得を促すような法整備を行い、導入し運用した企業には、助成金を支給するような施策が必要であると思います。日本でも両親で育児をシェアすることで、企業内において育児に対する重要性を認識することも出来るし、社会的にも育児の大切さをアピールできると思います。ある意味ワーク・シェアリングをすることになりますので、労働力の確保にも繋がります。労働力の増加による税収増にも繋がります。

④ 延長保育・休日保育の保育所の拡大

東京都では、大都市の特性に合わせた独自の認証基準を設定し、認証保育所の数を増やしてきておりますが、依然と待機児童数は、多いと聞いております。中野区では、公営の保育所を民営化し、運営費を削減してその分延長保育・休日保育のできる保育所を経営する話も新聞報道されていました。

認証保育所を開設した企業の話を伺ったことがあります、その保育所が開設することを聞いた流通業で働いている共稼ぎ夫婦は、その保育所に入ることが出来るのであれば、近くに引越しをして来る。ということで、大変緊迫した状態だったことを聞きました。

その保育所では、利用者のニーズを考えた取組みをしております。7時～23時まで、正月・クリスマスもオープンの年中無休、一時保育、ベビーシッター、買物サービスまで行っているということでした。

年々延刻になりつつある流通に働く者にとっては、大変こころ強い味方であると言えます。このような保育所が増えることで、働きながら子育てをする親に安心感を持つことができます。

保育所の運営をもっと民間企業が参画し、ビジネスとしても成立するようには、国からの補助金制度を更に確立することが必要だと考えます。また、延長保育・休日保育を行うことで保育士の労働条件の悪化にならないような配慮も必要になってきます。現在では、保育士の賃金を押さえた形での保育所の経営が多いようですが、子どもの成長にかかる大事な仕事な訳ですから保育にかかる仕事を生きがいと出来る様な待遇が必要であると考えます。

(6) その他

企業を取り巻く環境は厳しく、グローバル化、会計基準の変更、連結決算や時価会計が義務付けられるなか、流通業界においては、デフレ傾向の中、オーバーストア状態による競争激化にあります。

また、大規模小売店舗立地法の施行以降、営業条件の拡大が進み、営業時間の延長や店舗休業日の削減をし、営業力強化を図ってきました。利益向上の施策として人件比率を押さえる必要性があるために、基幹社員の採用を絞り、固定費のかからない契約社員・パート社員の採用をする傾向がますます進んで来ております。

今後の企業の雇用体系とりわけ流通業界においては、ますます多様な雇用形態での要員ミックスが進むなか、現状ある子育てのための法律は、産前・産後の出産休暇と育児時間程度であるため、実際に働きながら子供を育てる

為の法律は、整備がされていないといえます。企業でも様々な子育てに対する制度を導入してはいますが、それは今まで終身雇用を前提とした、正社員のための制度であるといえます。国としては、早急に契約・パートタイマー等の有期雇用で働く人達のための法整備をしていく必要があると思います。

現在では、1年間の有期雇用の中での働き方であるため、契約期間中に出産し、出産休暇中に契約期間を終了する場合は、再契約が出来ないということが想定されます。そのような有期契約で働く人の声としては、将来、結婚し働きながら子育てをすることに非常に不安に思っております。

また、本年4月の法改正で勤務時間短縮等の処置義務の対象となる子の年齢の引き上げが1歳未満から3歳未満に引き上げられ、有期契約で働く人達にも義務付けられましたが、企業としては、人件費がかからないための有期契約での採用のため、正社員と同じ制度の導入は、新たな人件費の増額と捉えるため制度構築にも難しい問題といえます。

そう言った観点からも、仕事と子育ての両立支援対策を充実させる為の法改正は、今後も精力的に改正する必要もあり、また、運用がきちんとされているかの、チェック機能的な施策も必要であると思います。